

2018年7月19日部長会決定

同志社大学ファカルティ・ディベロップメントの実施に関する基本方針

同志社大学は、ファカルティ・ディベロップメント（以下「FD」という。）を「建学の精神と教育理念に基づき、同志社大学教育目標及び学部・研究科・センターが掲げる教育理念・目標を達成するために、教員と職員が学生一人ひとりの成長に向けて協働し、本学の教育の充実と向上を目指して組織的に取り組む全ての活動」と定義する。

FDは、この定義に基づき下記の事項に留意のうえで推進する。

記

1. 学部・研究科は、カリキュラムや教育プログラム並びに授業及び研究指導の内容及び方法の改善を組織的に取り組むため、それぞれにFDを担当する機能（委員会等）を置き、これを推進する。
2. 学部・研究科は、上記1に掲げるFDを担当する機能とそれぞれの質保証委員会との連携に留意し、教育の質保証、質的向上のためのFDを推進する。
3. 学部・研究科以外の教員組織は、各所属長の責任の下、それぞれにおいて組織的にFDを推進する。
4. 学習支援・教育開発センターは、FDに関して全学で講じるべき施策の検討や実行すべき取組の立案を担い、内部質保証推進会議とも連携をとりながらこれを推進する。

以上